

# 展示会出展費助成

申請期間 令和5年10月2日(月)～令和5年10月31日(火)

国内・オンライン最大 **20万円** 海外最大 **50万円**

※複数の展示会をあわせて申請可能ですが、それぞれの展示会に対して、上記の上限額の助成をするものではありません。  
詳しくは募集要項『12 その他(1)』をご確認ください。

## 対象者

中小企業基本法に規定する中小企業で、品川区に本社あるいは主な事業所を有し、かつ、以下の要件を満たしていること。また、個人事業主の場合は、品川区内に事業所を有していること。

※みなし大企業は除く。

- (1)品川区で引続き1年以上事業を営んでいること。
- (2)法人事業税および法人都民税（個人の場合は個人事業税および住民税）を滞納していないこと。
- (3)直近の2カ年（令和3年度または令和4年度）において、本助成事業の対象となっていないこと。

## 対象展示会

- (1)令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に開催される展示会であること。
- (2)申請者が過去に本助成金を受けていない展示会であること。
- (3)一般に広く公開されており、商品・サービス・情報などを展示、宣伝するためのイベントであること。（ただし、即売を目的とした催事、フリーマーケットや路上販売は含まない）
- (4)オンライン展示会の場合は期間が概ね一か月以内のものでオンライン商談システムがあること。

## 対象経費

令和6年3月31日までに支払が完了する次の経費。

- ①出展スペース料 ②出展物の輸送費・保険料（海外展示会のみ） ③通訳人件費（海外展示会のみ）

## 助成金額

- (1)国内・オンライン 最大20万円（助成率2/3）
- (2)海外 最大50万円（助成率2/3）

## 申請方法

「品川区中小企業支援サイト」内の、助成金申請ポータルサイトよりお申込みください。  
なお、オンライン申請の際には、事業者名・住所・助成対象経費等の必要事項を入力のほか、以下の書類をアップロードいただきます。

- (1)事業実施計画書（区指定様式）
- (2)助成対象経費の支払および支払日を証する請求書、領収書等の書類  
※支払前の申請の場合は、経費内訳が明確にわかる見積書等を必ず提出してください
- (3)（法人）履歴事項全部証明書 ※3ヵ月以内に発行のものに限る  
（個人）開業届
- (4)（法人）法人事業税納税証明書および法人都民税納税証明書  
（個人）個人事業税納税証明書および住民税納税証明書（居住用地用と事業所用）

## 実績報告

交付決定済みの展示会が終了しましたら、以下の書類により実績報告をしていただき、助成金額の確定を行います。（交付決定の段階で開催済みの場合も交付決定後、速やかなご報告をお願いします）

- ①実績報告書（別紙） ※区指定様式
- ②出展状況が確認できる資料（写真、スクリーンショット等）
- ③経費支払が確認できる書類（原則請求書・領収書の2点）

## 注意事項

- (1)応募状況によっては、助成金額は申請額より減額される場合がございます。
- (2)本紙記載の内容は事業の概要のため、詳細はホームページに掲載の**募集要項**をご確認ください。

### 【問い合わせ先・書類提出先】

品川区商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 03-5498-6340 FAX 03-5498-6338  
〒141-0033 品川区西品川1-28-3 中小企業センター2階

募集要項や提出書類等のダウンロードはこちら (<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>)

中小企業支援サイト

